特定施設の届出に対する知事の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第14条第１項の規定による知事の意見を次のとおり公表する。

令和元年12月10日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　特定施設の名称、新設に係る土地の所在地及び設置者

名　称　東京インテリア家具長岡店

所在地　長岡市千秋二丁目2782番１、2782番５、2782番６

設置者　株式会社東京インテリア家具

２　意見の概要

県の意見を有しない。

３　縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

（なお、長岡市商工部産業支援課、新潟市経済部商業振興課、三条市経済部商工課、柏崎市産業振興部商業観光課、小千谷市商工振興課、十日町市産業観光部産業政策課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、魚沼市産業経済部商工観光課、弥彦村観光商工課、出雲崎町産業観光課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能）

４　縦覧期間

令和元年12月10日から令和２年１月10日まで